市民集会システム

阿児町まちづくり記録帖

－ 令和７年度の記録 －

令和８年７月

志摩市自治会連合会

阿児町自治会連合会

志　　摩　　市

－　目　　次　－

１　はじめに

２　まちづくり記録帖の内容

３　市民集会システムのフローチャート

４　前年度まちづくり市民懇談会 開催結果

５　前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集

６　地区別　要望一覧【志摩市への要望】

７　地区別　要望一覧【三重県への要望】

はじめに

志摩市は、平成20年8月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第29条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

１．目的及び効果

１） 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

２） 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

３） 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

４） 担当部局の明記

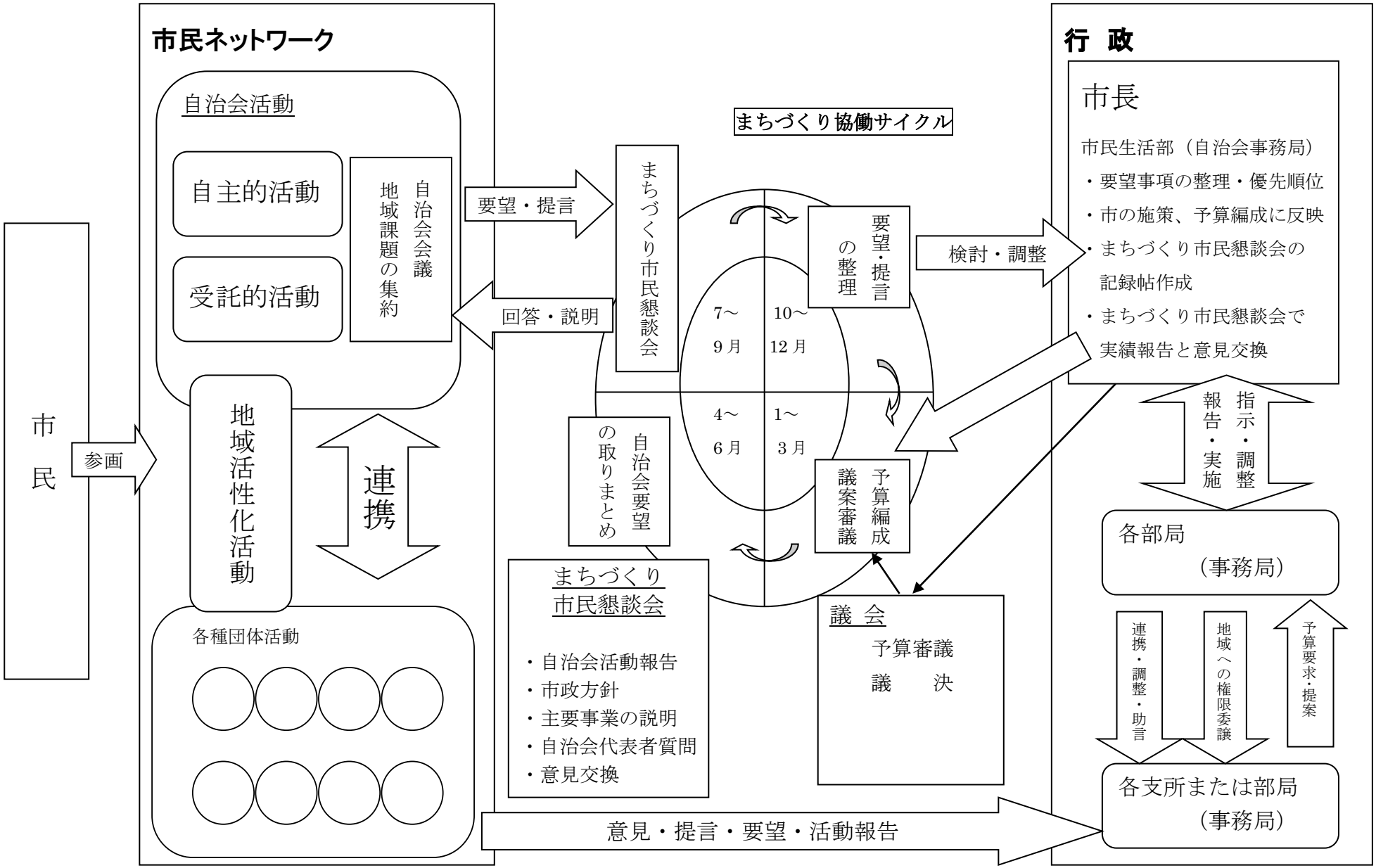
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

２．事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりＡ～Ｆまでの６類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

Ａ　すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
Ｂ　翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
Ｃ　次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
Ｄ　今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
Ｅ　行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
Ｆ　分類不能

【フローチャート】


市民ネットワーク
自治会活動
自主的活動
受託的活動
自治会会議
地域課題の集約
地域活性化活動
連携
各種団体活動
市民
参画
要望・提言
回答・説明
まちづくり市民懇談会
まちづくり協働サイクル
7～9月
10～12月
4～6月
1～3月
要望・提言の整理
自治会要望の取りまとめ
予算編成議案審議
まちづくり市民懇談会
・自治会活動報告
・市政方針
・主要事業の説明
・自治会代表者質問
・意見交換
議会
予算審議
議決
意見・提言・要望・活動報告
行政
市長
市民生活部（自治会事務局）
・要望事項の整理・優先順位
・市の施策、予算編成に反映
・まちづくり市民懇談会の記録帖作成
・まちづくり市民懇談会で実績報告と意見交換
検討・調整
指示・調整
報告・実施
各部局（事務局）
連携・調整・助言
地域への権限委譲
予算要求・提案
各支所または部局（事務局）

令和７年度　まちづくり市民懇談会　開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和7年8月1日	28人	53人	32人	113人	5件	7件
大王町	令和7年7月29日	12人	67人	13人	92人	2件	0件
志摩町	令和7年8月6日	24人	38人	16人	78人	2件	5件
阿児町	令和7年8月4日	16人	51人	27人	94人	8件	2件
磯部町	令和7年8月18日	73人	45人	22人	140人	2件	15件
合　　計		153人	254人	110人	517人	19件	29件

阿児町自治会連合会

令和７年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

阿児地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
●一般参加者質問 **1. 議会サポーターについて** **【市外在住者】** 先日、新聞の方で議会サポーターに関する記事がありましたが、志摩市では議会サポーター制度について考えておられますでしょうか。 現在、鳥羽市と四日市などで取り組みがされているところです。	**【議会事務局長】** 議長をはじめ、議員の皆様に確認しておりますので、また議会の方におきましても検討を始めるかたちとなるかと思います。
●自治会代表者質問 **1. 道路の位置指定を受けた道路の市への移管について** **【神明自治会長】** 道路位置指定を受けた開発道路について、数年来、建設部と協議を重ねてまいりました。新しく開発された幅 6 メートルの道路で、きちんと側溝があるものは、国の基準ですぐに市へ移管となります。しかしながら、昔の開発道路はそうした対応が取られておりません。 そのため、市内には多くの位置指定道路が私道のまま残されています。開発道路周辺の住民の高齢化が進み、道路所有者である企業は倒産してしまっているなど、開発道路の維持管理が難しくなっており、地区からは自治会に何とかして欲しいという要望が多数寄せられています。 これに対して、現在の市の対応は、各自治会に対して、原材料費として 20 万円の補助金を出していますが、8,000 人規模の大きな町である鵜方や 4,000 人規模の神明のような地域もあれば、わずか 300 人、100 人程度の小規模な自治会も存在します。それでも一律で 20 万円の補助金となっており、アンバランスです。 それから、補助金の対象は原材料費のみです。これだけではどうしようもありません。そういったことから、まずはこういった道路は市へ移管してもらいたいという要望です。	**【建設部長】** 道路位置指定を受けた道路を含む私道の市道認定については、「志摩市道認定基準に関する要綱」に定められた基準および要件を満たす必要があります。このため、市への移管前には私道の土地所有者等に、適切な改修や修繕をお願いしています。これは、市道として認定された後には、すべての利用者の安全・安心を確保するため、道路を良好に維持管理していく必要があるためです。 私道の維持管理については、土地所有者等の個人や法人が道路の権利を有していることから、市が直接的に維持管理を行うことは難しい状況です。そのため、利用している生活道路を地域で維持管理したいという思いに対し、その負担を軽減できるよう、自治会の皆さまへ原材料を支給する形でご協力をお願いしております。 なお、「原材料支給制度」は、主に市が管理する道路や赤道を日頃利用されている地域の皆さまに補修していただくことを目的として運用しており、公平性の観点から一律支給としています。このため、制度の趣旨から、私道の多さなどで区分し、支給の上限額に差を設けることは極めて難しいと考えます。

阿児地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
	しかしながら、地域からのニーズの高まりを受け、経費拡大も含めた制度のあり方の見直しを行っており、より一層の支援強化を進め、引き続き、地域の皆さまの安全・安心の確保に努めてまいります。 私道は、基本的に土地所有者等の管理となりますが、地域の皆さまの負担を軽減し、より安全で快適な道路環境が維持できるよう、市としても共に考えてまいります。
2. 上水道管の改修の進捗について 【立神自治会長】 一昨年、質問させていただいた耐震化のための上水道埋設配管の改修工事について、その後の進捗状況をお聞かせください。また、いつ完了する見込みでしょうか。	【上下水道部長】 水道管の耐震化事業は、志摩市水道事業基本計画の事業計画に基づき、送水管をはじめ、配水管の主要なものから、耐震管への更新工事を実施しています。 磯部浄水場から各町の配水池に水道水を送っている送水管の更新事業は、令和5年度から着手し、順調に進捗しています。令和5年度は磯部町穴川地区、令和6年度は阿児町鵜方地区・国道167号から国道260号にかけての工事を実施しました。令和7年度は、国道260号の鵜方地区と神明地区で工事を行います。立神地区での更新事業は、当初の計画通り、令和10年度から令和14年度に工事予定です。 また、医療機関や避難所等への水道管を重要給水施設と位置付け、平成28年度から着手し、令和7年度は阿児町安乗地区及び志摩町越賀地区で工事を行います。今後も更新計画に沿って水道管の耐震事業を進めてまいります。 それから、更新事業の見通しについては、50年、60 年といった事業年度で計画しております。
3.志島コミュニティセンターの新築について 【志島自治会長】 志島公民館が非常に老朽化しており、雨が降るごとに雨漏りがあります。	【市民生活部長】 市内にありますコミュニティセンターの多くは、建設されてからかなりの年数が経ってお

阿児地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
広間が 2 階のみで、2 階へ上がる階段が急で高齢者の方が、なかなか上がれない状況もあります。 また、盆踊り等する場所の電気、水も建物もないので、昨今の猛暑で開催を危ぶまれており、今年もできない状況です。 コミュニティセンターの計画についてお伺いしたいと思います。	り、その中でも志島地区公民館は、老朽化が進んでいる施設であることは十分認識しているところでございます。 現在の立地状況からも移転の必要性も感じているところです。 しかしながら、先ほど申し上げました通り、志島地区公民館以外にも多くの施設が同様の課題を抱えており、市としましても地域の実情や 10 年、20 年先を見据えたコミュニティセンターの在り方を検討しながら、適切な施設整備を調査、研究してまいりたいと思います。
<u>4. 将来的に持続可能な自治会活動とそのあり方について</u> **【国府自治会長】** 従来、無償で行ってきた自治会活動の中で、道路除草作業に対して、住民の持続意欲を喚起するため、人的活動への補助を行う考えがありますか。 また、自治会組織の継続のため、他の同規模自治体で人口減少や高齢化に対応した先進的な取り組みを調査し、意見交換や研修会を開催する考えがあるのか、お聞かせください。	**【建設部長】** 道路除草については、市道全てにおいて実施することは難しいことから、日頃の自治会、ボランティアの皆様方のご協力をいただきながら、市内の景観を保っていただいていることに対して感謝申し上げます。 今後の除草活動につきましても、引き続き「美化パートナー制度」の活用をご検討いただくとともに、防草対策としての「原材料支給制度」の活用も併せて検討していただくよう、お願いいたします。 市としましても、皆様の活動を今後も継続的に支援できるよう、これらの制度の経費拡大も含めたあり方の見直しを現在行っておるところでございます。 より一層の支援強化について進めて参りたいと考えております。 **【市民生活部長】** ご質問いただいた自治会組織の継続のための研修会等でございますが、令和５年度に志摩市自治会連合会主催による、自治会活動の先進地事例を紹介する講演会を開催しています。市の担当部署においても開催に向けた様々な協力をさせていただきまして、多くの市民の方に

要望事項等	回　　答
	お集りいただきました。 　このように自治会組織の持続可能な運営や先進地事例を取り入れた活動に関しましては、行政だけではなく、自治会の皆様と取り組むべきことと考えておりますので、引き続き、このような機会を設けられるよう皆様とともに進めてまいりたいと思います。
5.英虞湾・的矢湾のゴミ回収対策について 【神明自治会長】 　英虞湾・的矢湾のゴミ回収対策についてですが、このまま放置すると深刻な状況に陥ります。 　かつては1,000世帯以上あった真珠養殖業者も､今では200世帯ほどに減ってしまいました。英虞湾では、風が吹くと海面に浮遊するゴミが奥の海岸に大量に打ち上げられています。 　こうした状況に対し、神明の漁業者をはじめとする有志の皆さんが、ボランティアでゴミ回収を続けています。この活動は今年で3年目を迎え、今年は6月1日に実施しました。 　しかし、こうしたボランティア活動にだけ頼る現状には課題があります。現状では、ゴミ問題に関する明確な法律や対策が不足しており、ボランティア任せになっているからです。今後は、この問題について話し合う場を設け、関係者が協力して、継続的に取り組むための仕組みを検討していただきたいです。	【市民生活部長】 　漂着ごみや放置船などを含めた海域のゴミ問題は、漁業関係者や事業者の方々を含め、皆で解決すべき重要な課題だと認識しています。 　このため、市としましては毎年、県が主催する「南勢志摩地域海岸漂着物対策連絡会議」に参画し、学識経験者や民間団体、国及び県とともに、海岸漂着物対策の推進に向けて、取り組みを進めおります。 　また、現在、一部地域において県が主体となり、自治会や漁協等関係団体に集まっていただき、海岸に放置された船の撤去方法やゴミの処分方法、再発防止策などを協議しています。 　ご質問いただきました、市、県や漁協、自治会などを含めた対策会議の設置につきましては、新たに対策会議を設けるものではなく、既存の組織でより実効性のある対策を議論、検討していくことが有効であると考えております。 　今後の後継者や法の問題に関しましては、引き続き事業者を基本とし、関係機関と連携しながら、しっかりと対策を進めて参ります。 　これらの課題解決に当たりましては、自治会をはじめとする地域の皆様の協力が不可欠です。今後も皆さんと共にこの問題に取り組んでいきたいと考えています。

阿児地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
6.震災後の避難生活環境の確保について 【国府自治会長】 国は防災庁の設置準備や震災関連死を防ぐための避難所生活の向上といった政策を進めていますが、志摩市では小中学校の統廃合により避難所として利用できる学校施設が減少しており、避難施設の拡充計画が必要と考えています。 そこで、以下の３点について質問します。 １つ目は、国が掲げる避難所の国際基準「スフィア基準」がどのようなものか具体的に説明してください。 ２つ目は、志摩市での被害想定に対し、スフィア基準を満たす避難所環境が整備されているか現状を説明してください。 ３つ目は、今後拡充が予想されるスフィア基準関連の国の補助金等を活用し、志摩市としてどのように取り組む計画か説明してください。	【危機管理統括監】 まず、スフィア基準についてですが、これは例えば大規模災害時などで避難生活を送らなければならない時、最低限必要となる支援がどういうものかを国際基準として定めたものです。 令和６年１月１日に発生いたしました能登半島地震の課題を受けて、内閣府の方は、令和 6 年 12 月に自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改訂をしております。この改定により、スフィア基準は具体的な数値目標として定められ、達成が求められるようになりました。 具体的な例を挙げると、1 人あたりの避難所での必要なスペースは従来最低 3.0 ㎡基準だったものが、最低 3.5 ㎡という数値が示されました。その他にも、トイレの数については災害発生直後の段階で、避難者 20 人に対して 1 つのトイレを確保する、といった基準が設けられました。災害が発生した場合、我々自治体はこのガイドラインのスフィア基準に沿って対応が求められております。 志摩市では以前から、避難所施設の充実に力を入れています。能登半島地震を受けて改訂された国のガイドラインに先駆けて、すでに避難者 20 人に対し 1 つのトイレという基準を確保しています。 さらに、令和６年度は県内の自治体として初めて、循環型シャワーシステムを導入し、避難所の入浴環境を充実させる取り組みも進めています。また、避難者のプライバシーを確保するため、間仕切りシステムも導入しました。 今後もこうした取り組みを通じて、避難所の環境整備を進めていきます。 それから、先ほどご説明させていただいた避難所環境の充実を図り、さらには、これらのシステムが効果的かどうかを評価し、避難所運営の質を高めていく考えです。

阿児地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
	また、今年3月には、南海トラフ地震に関する新たな被害想定が発表されました。三重県も令和7年度末までに新たな被害想定を公表する予定です。市は、これらの新たな被害想定を踏まえ、国のガイドラインに基づいた避難所整備をさらに進めてまいります。避難所整備を進めるにあたっては、国の補助制度を積極的に活用し、財政的な負担を軽減していきます。 また、スフィア基準を含めた、より効率的に、そして住民の安全を守るための避難所づくりを進めてまいります。
7. ゴミ集積所の利用に関して **【神明自治会長】** 現在、ゴミ集積所の管理に対して、市から年間1万円の補助金で支給されており、神明地区には54カ所の集積所があります。しかし、この補助金だけでは不十分なのが現状です。 先日、あるゴミ集積所の修理に 34 万円かかりましたが、市からの補助では足りない部分は自治会が負担し、場合によっては住民からも費用を徴収しなければなりません。 しかし、住民への負担増はなかなか理解を得られません。さらに、多くのゴミ集積所の管理が不十分です。年間4回の清掃活動を行っていますが、高齢化が進み、若い世代の参加も少なく、活動の維持が困難になっています。 このような状況の中、ゴミ集積所の維持管理は自治会にとって大きな負担となっています。自治会の縮小が進む一方で、活動の範囲は広がるばかりです。この現状をぜひご理解いただきたいと思います。そこで、市にはゴミ集積所への補助金を増額していただくよう、要望いたします。	**【市民生活部長】** ゴミ集積所の管理は、地域の生活を支える上で重要な活動であり、日頃のご尽力に心から感謝申し上げます。これまでの支援制度を踏まえ、今後のゴミ収集の状況も考慮しながら、安定的な支援策を講じてまいります。これからも、地域の皆様と連携し、より良いまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
【神明自治会長】 先ほどの回答は、我々の要望に全く応えていません。既存のゴミ集積所を新設・改修するための予算が不足しており、一括でゴミ集積所を	

要望事項等	回　　答
設置しようにも、場所を提供してくれる人がいません。 　そのため、ゴミ集積所を統合することができず、現状では自治会に加入していない世帯のゴミまで管理しなければならない状況です。 　ゴミ集積所の老朽化は深刻で、先日はある集積所の修理に多額の費用がかかりました。このような場所は１カ所だけでなく、何カ所もあります。行政は、自治会がゴミ集積所をまとめるよう促しますが、そのための費用が全く考慮されていません。 　このままでは、自治会が活動を続けていくことは困難です。どうか、ゴミ集積所の修理や新設にかかる費用を増額し、具体的な対策を講じていただきたい。まずは、現場の状況を直接確認していただきたいと思います。	
●一般参加者質問 **2.救急医療体制について** **【市外在住者】** 　救急医療体制として、救急搬送するのがいつも日赤となっています。志摩市からは一番多いのだと思いますが、志摩市民病院で救命救急センターの設置について、何か考えたことはないのでしょうか。	**【病院事業部長】** 　伊勢志摩の地域医療を守るという観点から、志摩市では、志摩市民病院と浜島診療所を市が運営し、指定管理も行っております。また、市内には県立志摩病院があり、それぞれの役割分担をしながら、地域医療を守る体制を築いております。 　これは、地域医療に関する様々な会議で決定されたものです。その中で、地域の開業医の皆様や志摩市民病院は、主に一次救急を担当しています。1.5 次や２次救急といった部分は県立志摩病院に、さらに高度な医療については伊勢総合病院や伊勢赤十字病院にお任せしています。 　志摩市だけで全ての医療を賄うのは難しいのが現状です。地域全体でそれぞれの役割を分担しながら、医療体制を守っていく必要があると考えています。しかし、救急の分野で志摩市民病院がもう少し担えるよう、医師体制も含め

要望事項等	回　　答
	て検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
【市外在住者】 市民にとって、救急搬送のたびに伊勢の病院まで行く必要があるのは大きな不安です。熱中症などの場合でも、多くの人が伊勢赤十字病院に搬送されています。市民としては、できるだけ近くの病院で、負担の少ない医療を受けられることを願っています。 先日、わずか9分の時間短縮のために長い国道が建設されましたが、それよりも医師を増やすことにもっと力を入れてほしいです。市としても、医師の確保に向けて積極的に働きかけていただくことをお願いします。	**【病院事業部長】** ご指摘いただいた熱中症患者の搬送については、志摩市民病院や県立志摩病院でも対応できる場合があります。搬送先は、患者の症状に応じて消防隊が判断しています。市民の皆様がより安全で安心して医療を受けられるよう、今後は地域の医師会とも連携し、救急医療体制の向上に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
●自治会代表者質問	
<u>8.道路美化活動に対する補助金について</u> **【神明自治会長】** 道路美化活動への補助金は、1つの自治会につき、大体20万円ですが、この金額に疑問を感じています。自治会の規模は様々です。人口の多い大きな自治会もあれば、小さな自治会もあります。それにもかかわらず、一律で20万円というのは、公平性ではないでしょうか。 神明地区では、住民が協力して一斉清掃を行っています。昨年は、農業者の協力を得て、トラックなどを動員して作業を行いました。本来であれば、20万円の補助金では賄えないほどの費用と手間がかかっています。 また、道路沿いには多くの木があり、高所作業車を借りてきて伐採しないといけない。これに20万を使っています。もっとやりたいが、20万円では到底足りません。 大きな自治会には、それに見合った予算を配慮していただきたいと思いますので、より実態に即した予算配分を検討していただくよう、要望いたします。	**【建設部長】** 「美化パートナー制度」としましては、「原材料支給制度」と同じく、先ほどもお答えしたように、経費拡大も含めた制度の見直しを行っているところでございます。皆様の活動を今後も継続的に支援できるよう、自治会ヒアリングの場や、ボランティア団体の皆様からのご意見を伺った上で、進めていきたいと考えております。

阿児町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R7	岩出線　その他（道路工事、法面工事） 道路の陥没、通学路、災害時の避難路であるのに非常に危険である。（7区の1）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	小向10号線　その他（湿地の葦の除去） 葦が大量に生息しており、雨天時の排水を妨げている。大雨の際、水が溢れ出し、道路が川のような状態となる（12区）					D	排水溝周辺には、ごみ等が入らないように柵を設置しています。また、8月には排水状況の確認を行いました。今後も大雨の際の影響等について注視していきます。	都市計画課
阿児	鵜方	R7	権現道線　交通安全施設（(1)ガードレールの設置(2)側溝土砂等撤去） (1)路面から側溝まで約2mあり転落の危険あり。 (2)水だけでなくごみや土砂が堆積する。（6区）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	長峰線東側水路沿い　その他（河川フェンスの修繕） フェンスが破損しており、歩行者が転落のおそれがある。（9区の3）					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	長峰線　その他（防犯灯の設置） 避難場所、通学路となっているが暗くて大変危険である。（9区の1）					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R7	金毘羅参道線　その他（陥没） 誤って人が上に乗ると大けがのおそれあり。鉄板を敷くなり、直ちに規制措置を行い、補修をお願いしたい。（5区の2）					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	鵜方浜幹線　その他（道路の表示が消えている。） 停車禁止線が確認できない状態。（2区の2）					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	さんめ線・鵜方神明線　伐採　その他（廃屋の撤去） 通学路になっている道に樹木の枝が覆ってきている。（7区の2）					D	【建設整備課】 一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 【営繕課】 廃屋の撤去につきましては、私有財産であるため一義的には所有者が管理・処分することが原則となります。 一方で、通学路の安全確保のため当課から所有者へ指導を行った結果、敷地内の草の管理については対応がなされました。	建設整備課営繕課
阿児	鵜方	R7	開拓幹線　道路拡幅 浸食により道路幅が減少している。（1区の1）					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	鵜方道　交通安全施設等（カーブミラー） カーブミラーが見えない。（10区）					A	令和7年度対応済みです。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R7	北垣線　側溝改良 側溝の蓋が割れているので交換してほしい。スピード出すなの看板も設置希望です。（10区）					E	看板の設置については、緊急性が低いと判断されるためきわめて困難です。 側溝蓋については、令和7年度に対応済みです。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R7	さんめ線　側溝改良・舗装新設・除草 車が通るとカタカタ音、近所からうるさいと苦情。舗装にひび割れ。ゴミ集積所上、樹木が茂りごみ搬入が困難の声あり。（7区の2）					D	側溝蓋のがたつきについては、令和7年度に対応済みです。 舗装修繕については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 また、一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	岩長3号線　舗装オーバーレイ 道路が舗装されていないため、雨天時に歩行、車の通行が大変危険である。（9区の1）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	堂岡岡畠線　舗装オーバーレイ 道路の一部が未舗装のため、砂利が敷いてあるが、舗装側にはみだし、バイクの転倒があった。（7区の1）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	寺山団地周辺道路（私道？）　その他（舗装補修） 舗装が剥がれ、雨が降ると水たまりができる。でこぼこがあるため躓きやすい。（4区）					A	令和7年度に補修対応済みです。今後も補修箇所及びその周辺箇所の舗装状況を注視していきます。	都市計画課
阿児	鵜方	R7	北垣線（ゴミ集積所前）舗装オーバーレイ 道路上に穴が掘れているので舗装してほしい。（10区）					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	駅西中学校線　側溝新設 雨天時、表面排水が上手く処理されない。（5区の2）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	鵜方公民館北側～7区の1（8班）ごみ集積所手前私有地？赤道？ 舗装新設　学生の通学、ゴミ集積所への持ち込み等、利用が多い必要な道で、雨になると水がたまる。高齢者のごみ搬送時に歩行が困難。（7区の1）					E	法定外公共物（認定外道路・水路）の整備につきましては、令和8年度に新たに法定外公共物等整備事業補助金を創設しましたのでご活用ください。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	長峰3号線　舗装オーバーレイ 一部が舗装されていないため、歩きにくい又、白線も消えている。（9区の1）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	観堂岡2号線　道路拡幅 旧阿児町時代に道路拡張が行われたが途中で止まっている。（9区の3）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	後沖線　伐採 樹木の枝が道路上に伸びており、緊急車両等の通行の妨げになっている。（7区の1）					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	カヤウ道線・私道・私有地　舗装新設、伐採 カヤウ道線、道路に樹木が覆いかぶさり、見通しが悪い。高所の樹木でクリーンアップで対応できない。私道の道路補修、私有地の巨木（2区の3）					D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R7	さんめ線　伐採 樹木が生い茂り、崖の崩落の危険性が増したと思う。（7区の2）					D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	鵜方浜線から華洋台に至る赤道　伐採 災害時の避難路であるため。（2区の1）					E	法定外公共物（認定外道路・水路）につきましては、美化パートナー事業の補助金をご活用ください。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	浅間神社線に併設する水路　除草・伐採・その他（張コンor防草シート） 毎年、有志が除草を行ってきた。有志の高齢化と傾斜がきついため作業が困難を極めている。（5区の2）					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	小向井24号線　除草・伐採 雑草、樹木が通行の妨げになっている。（12区）					D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	岩出1号支線から分かれる赤道？　舗装新設 児童、生徒の通学路として利用されている。雨の日はぬかるむ。（7区の1）					E	法定外公共物（認定外道路・水路）の整備につきましては、令和8年度に新たに法定外公共物等整備事業補助金を創設しましたのでご活用ください。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	西の岡2号線先　その他（赤道の舗装） 買い物、病院等に手押し車で行く際、今の砂砂利であれば押しづらいとのこと。（2区の2）					E	法定外公共物（認定外道路・水路）の整備につきましては、令和8年度に新たに法定外公共物等整備事業補助金を創設しましたのでご活用ください。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	岩出1号支線と岩出2号支線の交差点　その他 （停止線を引いてほしい。）見通しがわるい。（7区の1）					D	【建設整備課】対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 【防災危機管理課】 令和7年度に鳥羽警察署、志摩市にて現地立会を行いました。令和8年2月に鳥羽警察署から、「市道岩出1号支線と市道岩出2号支線との交差点では令和5年から令和7年までの3年間に交通事故は発生しておらず、カーブミラーで左右の見通しは確保できるため、一時停止規制の必要性は乏しいと考えます。管理者にカーブミラーの清掃を依頼します。」との回答がありました。カーブミラーについては清掃と向き調整を行いました。	建設整備課防災危機管理課
阿児	鵜方	R7	志摩乳業様の西側　小向井展望公園の曲がり角付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R7	鵜方441-292付近付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R7	9-1区14班　Y様宅前に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R7	鵜方1474付近のNTT柱に防犯灯を設置してほしい。					B	令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R6	市道川向１号線（3146-29、3146-31付近） 側溝の底にすき間があり排水が側溝の下へ流れてしまい側溝へ流れないので側溝改良をお願いしたい。また、車が通るとカタカタ音がなり、亀裂もあるので側溝改良をお願いしたい。（№6－28、29）				D	D	側溝の間詰及び蓋の破損については令和6年度に対応済みです。側溝改良については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	水路修繕（旧阿児支所付近） 水路底部に雑草が繁茂し清掃に手間がかかるため水路をコンクリートで固めてほしい。また水草が繁茂し水が流れないところがあり泥の撤去及び崩れた土手があり子供が近くを通ると危険であり、土手の改修をお願いしたい。（№6－43）				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道前川１号線 道路のでこぼこが大きく水がたまりやすく、車両通行音が大きく近所迷惑であるため舗装オーバーイをお願いしたい。（№6－16）				D	A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道カヤウ道線 樹木、竹等が生い茂り夕方には暗くなり通学路として危険であり樹木の伐採をお願いしたい。（№6－6）				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道岩出線（鵜方2138-20付近） 道路側溝が１０～１５mにわたり蓋の複数箇所に浮やガタツキ、割れ等の損壊がみられる。この道路は児童生徒の通学路でもあり、側溝の欠損部分で転倒地けがをする恐れがある。また数年来道路に面した家では昼夜をとわず車が通る度の大きな騒音に悩まされており夜間の安眠もできていない。そのため側溝改良をお願いしたい。（№6－24）				D	D	側溝蓋のがたつき及び破損については令和6年度に対応済みです。側溝改良については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道堂岡岩出線（興和建設作業場向かいの歩道） 歩道がひび割れたりでこぼこしているため、とても歩きにくく危険であり、歩道の修繕をお願いしたい。道路に木が覆いかぶさり漆の木も含まれているため伐採が出来ずお願いしたい。（№6－35、36）				D	D	伐採については令和6年度に対応済みです。歩道の修繕については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道文中通学本線 中学生が通学するのに樹木が歩道にはみ出し危険である。街路樹が大きくなりすぎ樹高も高くなり電線も埋もれており伐採をお願いしたい。（№6－12）				D	A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	神杣集会施設 神杣集会施設は建設から相当な年月が経過しており建物全体の経年劣化が進んでいます。避難所としての機能を維持する必要もあり、修繕費が嵩む前に修繕をお願いしたい。外壁塗装、シーリング打ち替え、網戸張替え、換気扇交換、内部便所壁タイル補修、天井修繕等をしたい。（№6－5）				D	D	「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。	人権市民協働課
阿児	鵜方	R5	市道東山口線 以前の雨で崩れ、土のうで仮復旧はしているが、最近大型車両の通行も多くこのままで大丈夫か心配で、路肩補強をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	阿児町鵜方１８８１－２付近（市道岩出線）　道路反射鏡新規設置。			D	D	A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R5	市道大矢尾線→市道中央道線→市道後沖線 側溝に蓋はされているが設置されて年数が経ち、老朽化し蓋に安定感がなく車が通ると激しく音がするため騒音（安眠）妨害となっている。蓋に詰め物をするなど応急対応は以前よりなされているが、解決しておらず側溝改良をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道岩出線 国道167号バイパスへの抜け道として車両の通行が増えており、車両対向時にすれ違いできる道路幅がなく、バックで長距離戻る必要があったり、側溝にはまり動けなくなる車両があり危険である。そのため側溝改良等で道路拡幅をお願いしたい。また側溝の蓋をすることにより、竹の葉で側溝も詰まることもなくなり排水もスムースになる。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道北垣線 坂道途中に斜めに横断側溝が敷設してあり、グレーチング蓋がノンスリップ仕様でないため、降雨時、降雨後にたびたび自転車やオートバイがスリップして転倒する事例が生じている。そのためグレーチング蓋の交換をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道権現道支線（鵜方1525番地13から坂をあがった付近） 側溝に蓋がないため車の脱輪や歩行者（この地域の高齢化率90%以上）が車との対面時にはまり込む危険があり、早急に側溝改良をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道観堂岡2号線（豊和病院付近） 近年降水量が増え、特に令和4年の降雨時には豊和病院施設の一部が冠水に見舞われたため、側溝蓋の一部をグレーチングへ交換をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道観堂岡2号線 7月23日クリーンアップ鵜方で河川清掃中に橋の亀裂を発見し、市役所に報告し、緊急の補強工事を行った。必要であればさらなる補強工事をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道岩出3号線・市道松山線 道路を拡幅した部分が舗装されていないため、砕石が流れ出したり、側溝との段差があり危険であり舗装復旧をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	市道堂岡大谷線 路肩の石積みが壊れてきており危険であり修繕をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R5	阿児町鵜方1219番地3　道路反射鏡新規設置。			D	D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R5	市道さんめ道線 令和4年度に舗装工事が実施されているが30メートルほど残っているため舗装をお願いしたい。			B	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道西の川線（鵜方1192付近） 毎年クリーンアップうがた時に泥上げ、除草が大変であり、また側溝蓋もなく危険であり側溝を改修してほしい。（No. 5）		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道鵜方立神線（鵜方3061ー269付近） この部分にはU字溝が敷設されているが側溝蓋がなく道幅も狭く、自転車や高齢者の手押し車が落ちたりしているので危険であり、側溝改良をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R4	市道7区1号線 現場打ちの側溝はあるが側溝整備はされておらず、側溝新設をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道堂岡大谷線 U字溝が敷設されているが経年劣化が激しく、また付近水田へ越水など影響があり側溝改良をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道横山支線 立木が道路に覆いかぶさり車が中央でしか走行できず、危険である。車高のある宅急便は走行できないので全線において樹木の伐採をお願いしたい。（No. 1）		D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道権現道線 市道堂岡岩出線のアクセス道路として、また新たに住宅地も増え近年交通量が増大し、蓋つき側溝への改善を要望する。（No.12）		B	B	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	鵜方	R4	市道向山墓参道線 樹木が道路に覆ってきていて、車高の高い車両は中央により対向車とぶつかる危険があり、樹木の伐採をお願いしたい。（No.11）		D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	神明	R7	神明道住宅進入路の横断側溝 側溝の中に土砂がたまり、住宅地に雨水の流れ込みあり。					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	神明	R7	グリーンヒルズ3C班付近道路のひび割れ補修と防犯灯（電柱番号：69サ945）の設置					D	【建設整備課】 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 【防災危機管理課】 令和7年度設置済みです。	建設整備課 防災危機管理課
阿児	神明	R7	うらじろ集会所前防犯灯の移設と照度UP 設置場所が高すぎて道路上に明かりが届かない。					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	神明	R7	中田団地12－B班　M氏宅付近防犯灯（電柱番号：68サ205）設置					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	神明	R7	裏城27班　Y氏宅前電柱（68シ131）への防犯灯設置					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	神明	R7	フロール長沢団地内の電柱（69ス763）に防犯灯を設置してほしい。					B	令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	神明	R7	フロール長沢団地内の電柱（69ス262）に防犯灯を設置してほしい。					B	令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課
阿児	神明	R6	のり面の崩れ防止（神明1141-12　U氏宅） 降雨の時、のり面の土砂が建屋の近くまで流れてくるため、補修をお願いします。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	道路の路肩補修（神明1107-133　S氏宅） 道路面の路肩部分が崩れてきていますので補修を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	道路の路肩補修（神明1107-31　M氏宅） 道路面の路肩部分が崩れてきていますので補修を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	神明の長沢野球場と給食センターへの入り口から、農協葬祭センター事務所までの舗装の傷んでいる箇所の修理を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	神明小学校通学路・学校近くの墓地周囲の道路拡幅				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	路肩補修　上の丘墓地線（№3035） 道路の路肩が傷んでいる箇所に車輪を入れてしまったり、歩いていて足を滑らせたりする場合があり、深いですので補修を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R6	高枝切要望 神明神社の山から道への木の枝撤去				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	神明	R5	路肩の修理　大方1号線（No.3070）　H氏宅前（神明1335-15） 大雨で路肩が崩れてしまい、補修工事をお願いします。			D	D	A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	神明	R5	里中幹線（No.1108）　前田川整備 旧保育所前の川に草が茂り、流れ出たごみが詰まります。土砂と草を取り除いて下さい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R5	不動線（No.3033） 大雨で路肩のコンクリート板が崩れてしまい、補修要望します。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R5	側溝の蓋　取付要望　神明1117　S氏宅入口 農免道の歩道側の側溝に蓋が無いため、大変危険ですので至急蓋の取り付けをお願いします。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	神明	R5	防火水槽地内の土手整備　里中1号線（No.3001）　神明219番地　K氏宅の西 防火水槽地内に雨水が流れこまないように対応していただきましたが、土手側が崩れており、至急補修工事を要望します。			D	D	A	令和7年度に測量、設計済み。 令和8年度中に撤去工事予定。	消防総務課
阿児	神明	R5	川の雑草除去　神明308番地　森崎モータース西側 旧農協側より流れる雨水が畑と畑の間を通りますが、現在の状況は草に覆われて流れないため、川の雑草を取り除いて下さい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R4	墓地農協線　No.3063　道路舗装・側溝蓋整備 舗装も傷み子供達の通学路になっています、バスも通り道路がいたんできているので、道路舗装・側溝蓋のない箇所の整備を要望します。		D	D	D	A	令和7年度に一部区間の舗装工事を行いました。 残りの部分については令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	神明	R4	道路　路肩補修　神明1141-38　E氏宅～W氏宅　間 路肩部分が崩れて、車の通行及び歩行時危険です、補修を要望します。		D	D	D	A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	神明	R4	側溝蓋の取付　裏城幹線No.3062 側溝に蓋がなく草等で覆われてしまうと、溝の場所が分からなくなり自転車及び歩行時に危険ですので、側溝に蓋を設置要望します。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R4	側溝整備　神明710-16付近 側溝の整備は通行する車の対向を少しでも円滑にするため要望します。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R3	側溝改修 神明1141-69[O氏宅]前。雨量が多い時、自宅前の側溝から水が溢れて庭及び車庫内に流入してくる。神明1141-125から1141-88の側溝への接続改修を願う。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R2	道路舗装工事　フロールながさわ団地への道路 長沢線より、フロールながさわ団地から国道260号出口 長沢線より、団地への道路で何箇所と傷んでおり、道路の舗装要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R2	路肩修理　鵜方神明線　No.9007 前回の修理は土嚢袋だったが、袋が傷むと個人で傷んだ部分を修理している。 コンクリート等で修理を希望。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R2	排水溝整備及び道路法面補修　新田浜線　No.3026 排水溝（U字溝）に土砂が堆積し、埋まって排水が私有地に流れている。 排水溝の土砂を取り除き、U字溝と道路の法面をコンクリート等で補強要望。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R2	側溝蓋設置・道路一部拡張　小学校通学線　No.3013 生徒の通学時の安全のために、N氏宅前の側溝蓋の設置と一部道路の拡張を要望。	D	D	D	D	D	令和3年度に側溝蓋の設置について対応しました。 道路の一部拡幅要望については、用地調整について、合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R1	路肩補修　1107番地141付近 道路面の路肩部分がくずれて、車通行及び歩行時危険ですので補修要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	神明	R1	うらじろ集会所塗装工事 集会所の外壁はがれ、雨漏りの防止の為、外壁・屋根瓦にペンキによる塗装をお願いします。	C	C	D	D	D	「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。	人権市民協働課
阿児	神明	R1	排水溝の補修　1107番地102 排水溝の壁面が崩れかけており、Y氏宅側のブロック塀が傾き、基礎部分に亀裂が出ていますので至急補修お願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R1	道路改良　カシコ線№1107号　693番地17　T氏宅 要望箇所付近　703-37・693-5　は側溝・道路路肩L字型になっており雨水も流れこまない、要望箇所も雨水が流れ込まないように改良をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R1	路肩補修　うらじろ2号線　1141番31　S氏宅 側溝と道路肩の高低差があり、道路側面より水が流れていることもあります 補修を要望します	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	R1	路肩補修　　1107番地17付近 道路面の路肩部分がくずれて、車通行及び歩行時危険ですので補修要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H30	市道舗装改修　舟場線　No,3018 アスファルトが劣化。未舗装の場所もあるため舗装を要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H27	里中幹線　前田川に蓋の設置	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H27	前田川　水門整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H26	立神線　側溝蓋修繕要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H25	舟場線　側溝新設要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H23	里中幹線1108号・文中通学線3061号水没対策要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	神明	H22	248番地～253番地道路改良要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	立神	R7	R6新規要望でゴミ集積所の立神28に横断歩道のない農免道路を横断してゴミ出しをしている地区民の危険回避策として、居酒屋やすべえ近くにゴミ集積所の新設要望を提出しましたが、設置に関する内規に適合しない事からD回答でしたので、今回は立神28の移設を要望します。移設先の土地所有者には承諾を得ています。					A	令和7年9月に移設済みです。	環境・ごみ対策課
阿児	立神	R7	薬師堂から天狗松公園への市道六地蔵線No4002の起点に設置されているカーブミラーが、石渕側から天狗松への1つだけなので消防詰所側から天狗松へも増設してほしいのと、取付位置が高いので視点の上下動が安全確認のために危険行為を犯しているので、フェンスの外側で石垣の上部を取付位置にしてほしい。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
阿児	立神	R7	法華寺の外灯の光がマキの木で道路上まで届いていないので槍出し金具での改修をしてほしい。					B	施工方法を業者と調整し、令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課
阿児	立神	R7	ゴミ集積所立神27前で、市道とんごろ丘線No4001中間点付近にある取水マスの部分がくぼんでいて、車両走行時に対向車があるとそこを走行するので車両の振動が激しく危険を感じるのと、二輪車やシニアカーで東向きに通行の場合、バランスを失い、民家入口用の坂道で転がり落ちる危険もあるため改修してほしい。					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	立神	R7	市道とんごろ線No4001終点手前のO氏宅前付近にある下水道マンホール部周囲の舗装が、厚めのためなのか雨天時に奥野宅に雨水の流入がある事と、道路反対側の路肩の状態が悪いのであわせて改修してほしい。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R7	寺川浚渫の早期実施を要望します。 上流の向井造園下方から優先してお願いします。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R7	立神口養豚場の悪臭対策要望 平成25年からの継続要望を取り下げ新規要望とします。					D	事業者に対しては、県と連携して営農面からの指導を継続して行いながら、事業者の協力を得て現況調査を実施するなど、今後も引き続き悪臭の改善に向けた取り組みを行ってまいります。	農林課 環境ごみ対策課
阿児	立神	R7	市道の三カ所のくぼみ補修 ①今坂島茶屋線No1110起点立神口信号交差点から養豚場への入り口のくぼみ ②北9号線No4011終点近くのK氏宅前のくぼみ ③大清戸線No4044のゴミ集積所立神15近くのT字路のくぼみ					D	①水道工務課の発注工事にて路面復旧を行い改善されました。 ②、③については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R7	市道六地蔵線No4002の路面改修要望 道路横断排水路のグレーチング箇所や下水道マンホール周辺箇所に平坦ではない部分が多くあるので改修をお願いします。					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	立神	R7	やすべえ近くの農免道路と市道今坂島茶屋線の交差点に信号機の設置を要望します。 鳥羽警察交通課からは現場が信号機設置基準に適合していない理由で設置出来ないと聞いていますが、基準優先で人命が軽視されている現実は当該交差点を市道の通行で利用される方であれば誰もが都度実感しています。市民の生命財産を守る使命からこの要望が放置される事は非難の対象になると思います。基準に適合させる方策はないか、または信号機同等の代替え案はないか今一度ご検討と熟考をお願いします。					E	令和7年度に鳥羽警察署、志摩市で現地立会を行いました。鳥羽警察署からは令和8年2月に「信号機設置基準に適合していないことから、現場に信号機の設置はできません。現場は40キロ規制と追い越しのためのはみ出し通行禁止の規制が明確になされており、警察としてはこれ以上の対策は困難と考えます。」との回答がありました。	防災危機管理課
阿児	立神	R6	市道今坂島茶屋線の立神口から石渕交差点までと居酒屋やすべえから島茶屋までの間の市道上まで伸びている樹木の伐採により、通行車両の安全走行向上につなげて下さい。				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。（令和7年度にやすべえから島茶屋までの一部区間伐採作業を行いました。）	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	立神	R6	阿鎌ため池(2)において洪水吐からの水の流下はないものの直下の放水路にどこからか水が流れ出していて地山や堤体からの漏水が考えられる事また堤体法面において斜樋とその両側の張コンクリートの間が約20㎝開き陥没している事から防災営農及び操作時の安全の面から対策工を要望します				D	D	地震・豪雨耐性評価・劣化状況評価業務をR4・5年度に実施し、今後、防災事業を県と協議し危険度の高いため池について優先順位を定め、対応していきます。なお、現在、磯部町にある六呂瀬池の防災工事に着手しております。 また、注意喚起等を行う場合の看板や補修資材につきましては、原材料支給により対応します。	農林課
阿児	立神	R6	立神漁協事務所前の護岸に設置されている転落防止(歯止め)にある破損ひび割れ箇所の改修				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R5	市道立神郵便局線(No4016)起点から市道里中1号線(No4017)終点地点までの路面にうろこ状ひび割れや水溜りの出来る程度の陥没ヵ所があるのを改修してほしい。			B	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R5	市道里中3号線(No4019)起点からA氏宅間の側溝の水はけが雨天時に悪いため改修してほしい。(改善されていないため、継続要望)			A	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R4	市道大清戸線（路線番号4044）起点から約15m先付近の両側路肩崩落状態の改修 H氏宅田んぼ側の方が支障度合いは大きい 車両通行で状態悪化が進行している		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R4	イーストブルーからK氏宅間の農道の舗装による整備 沓張エリアの往来に役立つ道路であるため		D	D	D	D	今後、十分調査検討します。	農林課
阿児	立神	R4	市道西3号線（路線番号4032）舗装路面の路肩南側にひび割れが発生している D氏宅前からN氏宅前までの路肩片側の舗装復旧 平成27年度からの継続要望を取下げて令和4年度新規要望とした		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R3	側溝設置 今坂島茶屋線No.1110立神変電所から島茶屋西側。令和3年度の土砂の撤去により以前よりは改善したが、早期の正式な側溝の設置を願う	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R3	路面修復 南4号線No.4027[K氏宅]から[U氏宅]付近。路面がうろこ状にひび割れており路面剥離や陥没の危険性あり。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R3	側溝蓋設置 東1号線No.4051[Ｉ氏宅]から[Y氏宅]の間。普通車の通行ができず、軽自動車のみ通行ができる。その軽自動車の通行時でさえ落輪の危険性がある。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R3	道路改良 南環状線No.1111[H氏宅]入口。大雨時に雨水が[H氏宅]敷地内に流入している。また、ごみ集積所側の路肩も崩落の危険がある。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R3	市道南環状線(路線No.1111) 終点手前の道路西側に脱輪防止のためにガードレールを設置してほしい。間に西側土地所有者用の出入口を確保ください。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	立神	R2	市道西山線（西山住宅から慕情が丘まで）の除草	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R2	旧三重精機からはばたき間の除草	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	R1	獣害対策 イノシシ被害対策としての捕獲檻の倍増	B	B	B	B	B	市ではイノシシ等被害による獣害対策のため、捕獲檻の購入に対する補助や被害防止のための資材購入補助、捕獲に対する補助等の様々な対策を行い、総合的な獣害対策に取り組んでいるところであります。	農林課
阿児	立神	R1	飛海線道路補修若しくは側溝工事（M氏宅前）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	H29	市道　北9号線　道路改良（舗装修繕）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	立神	H29	市道　呼ヶ崎線　道路改良（舗装修繕）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	志島	R7	市道61号線から市後浜に降りる道の途中が暗く、夜歩いていると危ない。週末など車が通るときに避けようと思い、用水路に落ちてしまいそうになる。防犯灯を付けてほしい。志島891番地1付近。市後支1　70タ854電柱。					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	志島	R7	志島423付近に道路反射鏡を設置してほしい。					D	自治会と協議して検討します。	防災危機管理課
阿児	志島	R1	コミュニティセンター建設。小学校跡地に公民館などの施設を要望します。昨今の温暖化の影響で夜でも30度を超える中建物のない場所では盆踊りができないと判断し、今年も盆踊りを中止しました。また、公民館は2階まで階段しかなく高齢者の移動が難しく、雨漏りも何度も修理しています。早急に対応をお願いしたいです。	C	C	C	D	D	令和6年度に実施した「集会施設整備調査業務」の結果や「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。	人権市民協働課
阿児	甲賀	R7	甲賀浅野3946-4 ㈲大豊建設・つる工房前の道路のアスファルトが捲り上がり、その窪みに雨が降るたびに水が溜まり、そこを車が通行するのでその窪みがどんどん大きくなり、相当の水溜りが出来ているので通行に支障があり、早急にアスファルトの舗装修理をお願いいたします。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R7	甲賀橋本地区で3859の浜長商店から、島茶屋方面に向かって3520番地のY氏宅までの約数十メートル道路でアスファルトの破損に伴い、段差が発生し二輪車等の通行に危険が生じるため、段差解消の舗装をお願いします。					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	甲賀	R7	甲賀1827-16付近に道路反射鏡を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	甲賀	R6	甲賀橋本地区の3945番地4（大豊建設）前の道路から島茶屋方面へ向かう道路で、アスファルトの破損が激しく大雨になると雨水が道路に溜まり、その水がなかなか無くならないので、道路の補修と共に雨水の排水工事をお願いいたします。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R5	甲賀3464番地、H氏宅横の市道に雨が降るたびに冠水が発生し、その水が溢れると塀の隙間からH氏宅に浸水してくる状態である。早急に対応をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R5	上記に記載した市道に面してH氏宅から先にD氏宅があるが、道路からの水を流す排水管がない。下側には排水溝が設置されているので、道路側から下の排水溝までに水が流れるように改修をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R5	上記と同じ市道に面しているところのH氏とD氏宅の中間で、道路から水が畑の道に流れ込み困っている状態であるので改修をお願いしたい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R3	ブロック塀転倒対策 甲賀3493[D氏宅]上部の道路の転落防止用ブロック塀がかなり老朽化して転倒の危険性あり。早急な対応を願う。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	甲賀	R3	道路拡張 甲賀防災倉庫から島茶屋方面の道路。令和2年度に甲賀3946-4大豊建設前の道路の雨水対策を要望したが、住民の要望は甲賀防災倉庫から島茶屋方面への道路の拡張であり改めて要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	R7	旧幼稚園施設の全面国府公民館として(遊戯室含む)使用許可のお願い。①現在の使用範囲では、施設使用者の方の人数が入れるスペースが小さい為、使いづらい面が出てきました。今の使用箇所の園児の教室1箇所のみの為、使用団体の方々が増加した為、狭くなりました。もう一か所の教室も使用できるようにしてほしいとの要望がありました。②又遊戯室の大きい場所も自治会の総会時の折に使用できるようにと思い、申請させて頂きます。					B	①の現在使用されていない教室については、令和9年度から使用できるよう令和8年度中に整備いたします。 なお、②の遊戯室については、今後の利用頻度や維持管理などを考慮し、使用に向けた検討を行います。	人権市民協働課
阿児	国府	R7	国府地区市道に覆い被さる樹木による通行の障害を来す部分の伐採を要望します。11番組市道7062開拓2号線沿い。尚、地主さんも高齢の為対応できない状態、又、背丈が高い為高所作業車でないと対応できない為、市への要望を上げさせて戴きます。					D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
阿児	国府	R7	国府地区市道7009野田西4号線凸凹部分のアスファルト舗装の再工事要望					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	国府	R7	国府地区内主要道路本通り線の側溝の蓋に隙間が出来て自動車の往来時ガタガタと音がするので音防止対策を講じてほしい。					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
阿児	国府	R6	市道東13号線（7028）旧県道側出口向側（H宅・S宅入口付近）へのカーブミラーの設置を要望します。 海岸側に有料駐車場が2軒あり、防潮扉につながる道路なので車の出入りが多々あり、現在私的な小さいミラーが設置されているが、よく見えないため大きなカーブミラーの設置を要望します。				D	D	″既存のカーブミラーが個人所有物のため個人で撤去が必要です。撤去後、自治会と協議して対応を検討します。″	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	国府	R6	生活排水溝の堆積土砂の除去要望 野田1号本線（7001）から東海川への排水路2ヵ所、野田3号本線（7011）から東海川への排水路3ヵ所のいずれも住民では手に負えないため、調査していただき対応をお願いします。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	R6	国府地区内県道安乗港線の歩道横に生えている竹や樹木の生長により、上部に蔦等が絡み、歩道側に傾き自転車通学の児童の通行の妨げになっている。雨の日はもっと下まで垂れ下がり、歩きの人でも道路側に寄らなくてはならないため、事故が起きる前に伐採してほしい。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	R5	クリーンアップでの草刈りを組長、総代、住民、共に高齢になり対応できない重労働のため、ゴミ拾い程度に軽減したい。市での国府地区市道の草刈り実施箇所について、自治会への連絡対応をお願いしたい。また、なかすか道線の草刈りを市の予定に入れてほしい。 （令和6年度に要望内容一部修正）			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	R5	東海川上流での接続排水路が泥や雑草で埋まり、排水が出来なくなっている。大雨の際に排水溝から水が溢れ、家屋敷の浸水の恐れがあり、現在の状況では住民では対応できません。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	R3	排水路の設置 なかすか道路北出口付近。降雨時には排水路がないため水たまりができ交通に支障が出ている。並行する市道までは5m程で側溝があり排水は可能と思われる。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	国府	H29	宮潟漁港への防災行政無線放送設備設置要望	D	D	D	D	D	毎年各自治会から多様な要望があり、限られた予算の中で、実施事業の精査をしていますので、その中で検討させていただきます。	防災危機管理課
阿児	国府	H25	宮潟線　側溝改良要望	D	D	D	D	A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	安乗	R6	【泊地区】 地図の坂道について、上り坂の時には足腰の弱い方にとっては、身体を引き上げる役目の手すりが欲しいし、下り坂の時には降雨日など足元がすべり極めて危険なので、転倒防止上、ぜひとも手すりが欲しい。				D	A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	安乗	R6	【泊地区】 優先順位1の坂道の上り坂の上部の左壁面ブロックと右急傾斜上部にひびが入っているので、地震等の災害時に備え、対処願います。				D	A	急傾斜部については、管理者である三重県に要望します。 左壁面については、令和8年度に対応予定です。	建設整備課
阿児	安乗	R6	安乗3716-90付近に防犯灯を設置してほしい。				D	A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
阿児	安乗	R5	安乗漁港阿瀬線のバイパス道路の設置 唯一の車道である阿瀬線の海側が、いつ崩壊してもおかしくない危険な状況なので、早急なバイパス道路の建設をお願いしたい。 崩壊したら車道が無くなり、生命に関わる重大な事案が発生する。			D	D	B	市道の新設があげられている箇所については、道路の構造及び用地等の関係から建設が難しい状況です。現道の崩壊対策として法面対策工事を計画しています。 令和8年度に法面対策工事の測量設計を予定しています。	建設整備課
阿児	安乗	R5	阿児町安乗674付近　防犯灯新規設置。			D	D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	安乗	R4	泊地区一時避難場所への坂道に手すりの設置と 倒木が心配される枝の伐採		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	安乗	R4	阿瀬地区一時避難場所への坂道の倒木の恐れある木の伐採 （令和6年度に要望内容一部修正）		B	A	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	安乗	R2	安乗635番地付近から旧東雲荘跡の間の雨水排水施設	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	安乗	H28	旧安乗支所から穴良瀬へ下りて行く道　軽の可搬積載車が楽に通れるよう道路を拡張してほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	安乗	H26	里地区　避難路整備要望	D	D	B	B	B	避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。 「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	防災危機管理課
阿児	安乗	H26	阿瀬地区　陥没整備要望（海側壁面）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
阿児	安乗	H24	藤谷2号線　側溝新設要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

阿児町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	鵜方	R7	向山墓参道2号支線　イオンと文岡中学校線に囲まれた流域の水が一か所に集まる場所。激流と大水量で水路回りに水が漏れ、土が流れた。地下が空洞化している。原型復旧をお願いしたい。（5区の2）					C	現場調査を行い、国道の流末排水路になっていることから三重県に要望済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R7	前川2号線に接する前川の護岸　除草・伐採・その他（張コン） 毎年、有志で除草を行ってきた。有志の高齢化と夏の高温のため作業が困難を極めている。（5区の2）					C	管理者である三重県に要望します。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	市道宮坂線（2か所） 小学校に近く小学生の通学路でありまた児童館への移動経路であり、安全確保のため横断歩道の設置を要望します。（№6－19）				C	C	令和8年2月に鳥羽警察署より、「市道宮坂線の2か所の交差点は児童が横断までに滞留するスペースが確保できず、横断歩道と接続する歩道等が設置できない環境であることから、設置は困難と考えます。」との回答がありました。	防災危機管理課
阿児	鵜方	R6	県道浜島阿児線 側溝に土砂がたまり水が溢れる恐れがあるため、撤去作業を住民で行っているが車両通行が多く作業が危険である。また雑草も生い茂り、除草も大変である。県で泥の撤去を行ってもらうか側溝に蓋を設置するか要望をお願いしたい。（№6－13）				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	県道浜島阿児線（コメリ駐車場前県道法面） 除草面積が大きく大人数が必要で斜面での作業のため危険であり、除草シートをお願いしたい。（№6－15）				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	鵜方	R6	【市道堂岡岩出線　最高速度制限表示の設置　40～50km】 道路の起伏が多く見通しも悪い。市道が何本も交差しており信号機もない。過去に死亡事故も発生しており沿道に鵜方保育所もあり交通量は多い。					C	令和8年2月に鳥羽警察署より、「市道堂岡岩出線では令和5年に1件、令和6年に5件の物件事故が発生しているが、車両単独事故と出会い頭事故であり、歩行者が被害に遭う交通事故の発生はないほか、令和7年には事故の発生がなく、令和6年1月に実施した実勢速度の調査でも車両の平均時速は約50キロであったことから、速度規制の必要性は乏しいと考えます。」との回答がありました。	防災危機管理課
阿児	神明	R6	側溝蓋の取付要望（神明732-14付近） 宅地に沿う国道167号線の側溝蓋が未設置で、カーブのため対向する車があると路肩すれすれに通過する車も多く事故の可能性も高く、安全確保のために側溝蓋の取付を要望します。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	神明	R5	道路に停止線 うらじろ集会所下側の道路、十字路に表示されている停止線が消えかけているため、再度表示をお願いします。			A	C	A	令和7年度に鳥羽警察署によって、停止線および「止まれ」文字の塗り直しを行いました。	防災危機管理課
阿児	神明	H23	国道167号交差点　待避所設置要望	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	志島	H20	広岡地区から市後浜への道路 海岸線侵食による道路崩壊の防止工事　最短では2.5～3.5mまできている。 早急の対策が必要と思われる。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	甲賀	R3	側溝蓋設置 国道260号線甲賀口交差点からうえむら整形外科の歩道の側溝について蓋の未設置個所がある。通学路としても利用されており児童生徒が足を踏み外す危険性がある。また、ポイ捨ての原因ともなっている。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	国府	R6	国府海岸休憩舎のあるところの防潮扉から浜側へ降りる車いす用スロープが急斜面であり、昇り降りが出来ない状態であるため、なだらかにして安心安全なスロープにしてほしい。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
阿児	安乗	R6	【浦の浜・堤防道路】 堤防道路に設置されている転落防止柵、それぞれの固定箇所が塩害等で朽ちており、いざという時、転落防止の役目を果たしかねる状況になっているので、早急な対策をお願いします。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	安乗	R3	道路舗装 阿瀬地区無籍地（県有地）。砂利道のため降雨により路面が荒れている状況であり舗装を願う。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	安乗	R3	ガードレール設置 里地区浦の浜堤防付近。空き家整理により転落の危険が出てきている。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	安乗	R1	道路修繕 市道灯台線（堤防道路） 津波対策として浜側に防潮堤整備	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	安乗	H27	県道安乗港線　山喜水産前道路の拡幅、漁民センター前～浦口理容店までの道路拡幅	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
阿児	安乗	H27	阿瀬地区の一時避難所（墓地）への避難路の途中、倒木の恐れのある木があるので伐採してほしい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課